911.32
オ

おくのかるも

月日八百代の巡りてい
まも又旅人也永の日を生涯
とうくるのはてをたもと
まくる松はかぜ旅をとて旅を栖
古人も多く旅に死せるかな
予もいづれの年よりか片雲の風に
誘はれて漂白の心やまず
海濱をさまよへる事あり江上の

[illegible]

白川の関こえんとするに神の御
[illegible]

[illegible]

引の[illegible]

[illegible]

[illegible]

別墅に[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

乗て送る千しゆと云所にて船
をあかれは前途三千里のおもひ
胸にふさかりて幻のちまたに離
別の泪をそゝく
行春や鳥啼魚の目は泪
是を矢立の初として行道なを
すゝまず人々は途中に立ならひ
て後かけのみゆるまてはと見送なるへし

ことし元禄二とせにや奥羽長途
の行脚只かりそめに思ひたちて
呉天に白髪の恨を重ぬといへ共
耳にふれていまためにみぬさかひ
若生て帰らはと定なき頼の末
をかけ其日漸早加と云宿にたとり
着にけり痩骨の肩にかゝれる
物先くるしむ只身すから

まと出ゐ侍るを弟子一人ハ秘の
事とゆきし両具を筆のあとゐ
けるハさらにしるく侍るとそてゐハ
ことすゐわ拾ふしくて後れの姓を
あけるにや申ゐをされ
富の八嶋に宿す日行當ゐ日光
神ハ其の富侍しや此の神として
富士一躰也無戸室して焼の上

ちらひのみ中ゐ火ゝ出見のみこと
生れおはしけり富の八嶋とより又
給ふと讀みるし侍しとの習也将
このこと縁よく富ゐを林寺縁記
の旨世に傳ふ事も侍し
此日日光山の林に満るかりしの
云ひるやう氣の縁を紳立ゐ富ゐとゐ
おこ出来を旨とするゐ人ゐハ

ト侍りし一夜の草の枕も打解て
休み給へと云いかなる仏の濁世塵土に
示現してかゝる桑門の乞食順礼
ことき人をたすけ給ふにやと
あるしのなす事に心をとゝめて
みるに唯無智無分別にして正
直偏固の者也剛毅木訥の仁に
ちかきたくひ気稟の清質尤

尊ふへし
卯月朔日御山に詣拝す往昔
此御山を二荒山と書しを空海
大師開基の時日光と改給ふ千
歳未来をさとり給ふにや今此
御光一天にかゝやきて恩沢八荒
にあふれ四民安堵の栖穏なり
猶憚多くて筆をさし置ぬ

何くれと無常の世の中の定
是等ハ旅をもつてきこいぬると
也し
判捨て是等らしく前定 云々
雪見ハ何今式にしてあはれとなる
芭蕉の下なるしも枕ともして居る
薪水労苦を生すくものなし
旅しよ家演の眺共にしてんすを

彼ひ旦ハ羇旅の雛を得しけりを
旅立暁も家を判て是法には
をはし西五をとりて宗悟とす
仍て是を家らのなきこれ家の二
宗力はなくてことなし
此除下らに先けて游をふ覧
頂より花流しして両人よ宗の
祭潭よ落ちて岩窟よ身をと

ひろう入て滝の裏よりもれいう
らみの龍とゝ付ると付る也
指時ハ滝ゝ強ゝ和夏の物
此頃の雨ゝれとも不知人ハ
もちろん知ゝ知ゝて出ることを
ゆるゝとゝ一村をゝゝ
りゝ雨降日ゝ農夫の
よ一枚をゝて明れ又降ゝ

をゝりゝゝ降ゝのゝ
ゝみゝゝゝゝゝれハ降夫
といゝもゝゝゝ
いゝゝゝゝれも此降ハ横
ゝ十ゝれてゝゝ女子人の
ふゝ出ゝゝゝゝゝ
のゝゝゝ所ゝゝゝゝ
ゝ行ゝちいゝゝ

したひてはしる独は小姫にて
名をかさねと云聞なれぬ名の
やさしかりければ
かさねとは八重撫子の名成べし　曾良
頓て人里に至れはあたひを鞍
つぼに結付て馬を返しぬ
黒羽の館代浄坊寺何がしの方に
音信る思ひがけぬあるじの悦び

日夜語つゞけて其弟桃翠など云が
朝夕勤とぶらひ自の家にも
伴ひて親属の方にもまねか
れ日をふるまゝにひとひ郊外に
逍遥して犬追物の跡を一見し
那須の篠原をわけて玉藻の前の
古墳をとふそれより八幡宮に詣
与市扇の的を射し時別しては

永正元年八月十五日
七神社にて行とて
とてもうちうちにて
宮にて
御験光明寺にて
もしてもり者堂に
夜ふしにて
南無雲居寺の
[illegible]

[illegible]
堅猪の五人にて
むすもくやり雨
にて松の庄にて
いつもやにて
にて松と東八人
いさうにて人
ずさいにて

山ハおくあるけしきにて谷みち
はるかに松杉くろく苔したゝりて卯
月の天今猶さむし十景盡る所
橋をわたりて山門に入
さてかの跡ハいつくのほとにやと後の
山によちのほれハ石上の小菴岩
窟にむすひかけたり妙禅師の死関
法雲法師の石室をみるかことし

木啄も庵ハやふらす夏木立

ととりあへぬ一句を柱に残侍し
是より殺生石に行館代より
馬にて送らる此口付のおのこ短冊
得させよと乞やさしき事を望
侍るものかなと

野を横に馬牽むけよほとゝきす

殺生石ハ温泉の出る山陰に有

石の毒気いまたほろひす蜂
蝶のたくひ真砂の色の見えぬほと
かさなり死す又清水なかるゝの
柳ハ蘆野の里にありて田の畔
に残る此所の郡守戸部某の
此柳みせはやなと折々にの給ひ
聞え給ふをいつくのほとにやと思ひ
しを今日此柳のかけにこそ
立より侍りつれ

　　田一枚植て立去る柳かな

心許なき日かす重るまゝに白川
の関にかゝりて旅心定りぬいかて
都へと便求しも断也中にも
此関ハ三関の一にして風騒の人
心をとゝむ秋風を耳に残し
紅葉を俤にして青葉の梢

LTR D

B5 A4 B4 A3

[illegible]れ也郡の名の[illegible]の
名の[illegible]て雪[illegible]
[illegible]まち古人冠を[illegible]　衣裳を
改[illegible]を法師の筆[illegible]
[illegible]
郡の名をかけ[illegible]の[illegible]
[illegible]て[illegible]
川を[illegible]古

[illegible]城相馬三春の庄岩城[illegible]
の[illegible]
去[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

かつみとはいふぞと人〻に尋侍れ
ども更知人なし沼を尋人にと
ひかつみ〳〵と尋ありきて日ハ
山の端にかゝりぬ二本松より右に
きれて黒塚の岩屋一見し
福島に宿るあくれハしのぶもぢ摺
の石を尋て忍ぶのさとに行
遥山陰の小里に石半土に埋て
有里の童部の来りて教ける
昔ハ此山の上に侍しを往来の人の
麦草をあらして此石を試侍を
にくみて此谷につき落せハ石の
面下ざまにふしたりといふさもあ
へきことにや

　早苗とる手もとや昔しのぶ摺

月の輪のわたしを越て瀬の上と

を有と知り佐藤左衛門の旧記に
たのと保一とまれまる仮屋の屋
敷跡とんまて高くり土あらとと
しるわるるに左衛門の旧跡也林
と大きの広と人のなりとまと
て間を為しみとしのたと
つ京の石塔をおす中もに人の
塚ふとしたれ也ゆうれも

うつ山くしとんの世とんつ物
ると枝をわしに塗源の石碑
をまきとあります ちと入て茶
をんへハ宮と義経の太刀弁慶
ういなととして什物とます
笈も太刀を五月とのれ 矢城
五月朔日のう也とお仮屋とと工
ろ温泉あれて仮入て宮とう

執よ土せよ甚ゑとゑゐてあやし
きく貝ふきし灯しるそれハおゐ
てもの火うけしに森あとよそゑ
針す西に入て雷修雨ときるに
体て針ゑ上てよりとあ雲数て
をして絶まゑて眠りけるあ所へ
むかりて消入行ける之経まの
云ゝやうく明けて文形ゑゐ

行ゐの余便心もまゑをりて
業朽の深く出てゐきるもれ
あとらしえて行ゐ病気常るし
とて羈旅過去の行脚捨身
無常の観念道路よきゝ之天
の命るをとまり御よあし
路経横り渉し待ちの大木
戸をとけ銃摺白石の如くとも

笠嶋の郡に入れハ藤中将実方
の塚ハいつくのほとならんと人にとへハ
是より遥右に見ゆる山際
の里をみのわ笠嶋と云道祖神
の社かたみの薄今にありと教
此比の五月雨に道いとあしく
身つかれ侍れハよそなから眺やりて
過るに蓑輪笠嶋も五月雨
の折にふれたりと

笠嶋ハいつこさ月のぬかり道

岩沼に宿る

武隈の松にこそめ覚る心地ハすれ
根ハ土際より二木にわかれて昔
の姿うしなハすとしらる先能因
法師思ひ出往昔むつのかミにて
下りし人此木を伐て名取川

の橋杭ばかりなれども
まことや松ハ此ほとり
海ちかく
ハ代あるハ代
徒ちとせ
めぐりてやくるとも
松のみどりハ
武蔵の松みとりを
ながめ

あひて秋のうたをこそ
ゑ田ふる所てしら国ハ
ゆふ[illegible]也日ゑもりあ秋の[illegible]
入て家を出ハ下ゑ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

四体の法ゑ[illegible]草鞋
[illegible]
[illegible]

[illegible]人[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

壺碑　市川村多賀城に有

つぼの石ぶみハ高サ六尺餘横三尺計
ありと雪ぶてゝ文字悉也四維国
界之数里をしるす此城神亀元
年按察使鎮守府将軍大野朝臣
東人之所置也天平宝字六年参
議東海東山節度使同将軍
恵美朝臣猶修造而十二月朔日

と有聖武皇帝の世に上古の
むかしよりみちのくの地ハ
流俗ふるい一ともなく山川落て江
海をさかり石ハ埋て土をうゝ
れ木ハ老て土をうゝ時移り
代をへて土地しるしなき事
のなげかしきもの也とて
歳の記念今眼前に古人の心

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]人の道を節義を守る[illegible]
[illegible]
年[illegible]松[illegible]
其間二里除 [illegible]
[illegible]
一の[illegible]風[illegible]
京南[illegible]入て江の中二里
湖江の湖を[illegible]

[illegible]て歌[illegible]天を[illegible]
を[illegible]角[illegible]
三重[illegible]
[illegible]
[illegible]松の[illegible]
[illegible]風[illegible]
[illegible]
[illegible]

神のむかし大とせのあらわさ
まや造化の天工いつきの人の筆
をもつるし詞を畫さま
雄浪の張ハ地てをて海をあら
浪也雲を猩師のふ室の紅
唐絹石ををの將松の木ふ
世をいとの人も稼くをふて
為絵松ををををををの

巻風に作るいとの人をを
をれををを先ををを之をの
かをを月海ををををて昼のをの
又あをををし江上を沖をて宿を
あれハ窓をひをを二階を作を
風雲の中を孤舟ををを
あやしまををををををを
松浪や舟ををををれ

[illegible]
石の表とい上漆しおくうれ[illegible]
とゝみてをゝ金花と海を
見わたし數百の迴廊入ゝ
ひ人家地をひらひて竈の
煙をたてゝ心ひゝゝ[illegible]
和しもゝれゝとゝんとゝれ
ゝ見ゝ家ゝ人ゝ[illegible]

小家ゝ一郡をひらゝて叫ゝ
みゝゝゝたゝゝゝ神のゝゝ
尾姉ゝの牧ゝの草ゝゝゝ
のゝゝみてゝゝゝゝゝゝゝ心ゝ
きゝゝゝゝゝゝゝ戸伊ゝゝ
一家ゝて平泉ゝゝゝ長岡ゝ
金堂ゝゝゝゝ
三代の栄耀一睡の中ゝゝ

大門の江八一里ばかりを右衛
門佐八田殿と称して金剛山の
形を取て先に籠りあり其
山上川南部より流れて大河也
衣川八和泉の城をあつて云結
の下にして大河に義八康衡ホウ
阿波ハ衣の関を流て南部口
を防ぎ要害を始めとして
備し義臣ありて此城に
こもり功名一時の最となる国破
れて山河あり城春にして草
青々あり と笠打なびて叫ぶ
つはものの夢と成し行あり
夏草や兵どもの夢の跡
卯の花に兜みやげの白毛かな
笠て再度 岩に一書同断

寺經堂ハ三將の像をとゝのへ
光堂ハ三代の棺を納めこゝに
佛を安置す七宝をちりばめ
珠の簾風にゆらめき金の柱に宋
雲を移して就顔慶元處の最
と成べきを四面彩色して蒔
繪を施して風雨を防ぎ藏物
の經文をかゝれり

五月雨の降のこりてや光堂
南戸遠ちかくやりて見るの
里と侍り小夜ぬ行の小後を
をてゝ見るこの侍り扉前の開
くゝりて出羽の山を望んで
七路藤人像をかゝれたる
御ゆゝしげなりて侍りと
見るとゝ大小をのりけく

日頃いとなれし封人のもとへ
うけとりに来りし三日風雨
てとまりぬ中一遍なす
暴風雨の屋根ふき板を
ひろひこの元をもち出用のもの
失らを拾てたとうるのらさ
れハたとへの人を拾て別へ
きたりをとりて人を

拾ひ出い宛意のもの者反招拾
をとりて提の杖を携てふくら
先をとりて引ふ必ずや
ふとりもあへきりもれと
寺きこいをもてほとついて
りなのもの生ものを高山
森として一鳥ものもの
下国ありてあるり

雪船よつら物ふ此て
簾の中踏ふく水をわり出
よ蹴て肌よつめ汗を流
して宮上の庭に出川の
夢内とし物のそのやう出ち
水不用のうを墓ふをふ
きりて仕合をちとちをて
をれぬ浴をきてを物をを

乃を也
尾張澤して信風とを者とを
ぬをを八寄ふをれを志いや
をを都をめをれてを
をを旅の情を知れ八日
をめて也遠のいをりをを
ををを行を

浄土を我者をして行を也

遠出よういやう下のひさの形
まねさを傳ふして彫物の法
繼用する人八古代のすぐれ
出形傾くこと石ちとゝ高ちの
為賞大師の開基にして弘法
開の地也一見すべきもの人と
のまもりて信て感涙ながら
分て出て其間七里ばかり也
用いまく芝すす林の坊く宿ち
もて山上の堂にのぼる岩に
巖を重てしとゝ牡桐重回
土石表て其間に岩上の流と
廊を用ておのゝこゝとす寺
をもちて岩を造て仏閣を相
住景寂寞として心すみ
開ゝや岩とゝ入性のち

宮上川の人と大石田に行
日和を待宮に出て能谷の橋
を渡れば見る目もむしろを
敷き筆角なるものを
やりて
出るとあるかしてあり
過ぎてあるかと思へども
なるへて人十まれなる
ものなるこの辺の風俗

宮を出れば
宮上川八幡の
を水とすること
みなるべきなる
を流て果八酒田の海に入る
宿ひ茶屋の中に
より橋を下て
橋をいやなる
宮の茶八青葉の陰く

仏人崖上に住て三ヶ年を
経て死あやうし
六月廿日を以て早く京に
六月三日羽黒山に登る国司左吉
と云者を召て別当代今度の
国利を治す南谷の石後て
今して僧態の住こしやうと
あうとそ

日本坊主を呼て詩諧興行
有郷や雪とそ[illegible]す南谷
五の情状を治当山開闢能除
大師八つまの代の人とそ事を
そ[illegible]延喜式に羽別里山の神
社と有書寫黒の字を里と
あとそ[illegible]や羽別黒と中略
て羽黒とそ[illegible]や出羽とい[illegible]

鳥の毛羽を比翼の貢に献ると
風土記に行基菩薩月山湯殿
を分て三山霊場当寺武江東
叡山に属して天台止観の月明
らかに円教融通の法の灯しけ
るにて僧坊様をうつし修験
行法を勤し霊山霊地の験
効人貴思ふ繁栄長しへ

なれとも僧門
八月月山に登る未弾雪あり
山川谷寒冷に堪ず色彩力
なきものに似たれて雲霧八
九の中に氷雪を踏てのぼる
十八里なる日月行屋の宮国
に入ることやすれ鳥獣多くて
頂上に踏れる日後て月形石

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
谷の[illegible]鍛冶[illegible]
[illegible]鍛冶霊水を[illegible]潔斎
して鍛を打ち[illegible]月山と銘を切
て世に貴[illegible]彼龍泉に劣
を絶[illegible]千将莫邪のひしを

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

暑き日を海にいまし給ふ山
は山々陸の風光おのゝ異にして
今象潟に方て其面の景
より東北かなたに鳥海を仰ぎ
いさゝか海に入て其際十里四郭
やかなる比波風さゆを吹上
雨勝嶽をして海のふくらを
胸中に蔵して雨に美景を奇也と
雨降の時色又殊なり象潟
の名西施に勝をいはんに其の時
を知らん鳥海天に聳て麓の海
やうやう出て象潟に入る象潟
の海上三里ばかり舟を象潟
に出れば島々の形象潟に
入るが如し松島は
岸より海をあゆむものゝ
ごとく象潟は
海の先に浮

の行人とものとて江上に陵
ひり神功后宮の作墓とそ
を干満珠をとそ比ふよりも
みちしほいとゆすいとも
中よりやはしの
篇を捧て風系一脈の
よりて南とも海天をはしる
其作りて江のあり四ハしやく

の開路をとより東に流を築て
此四とも海北とも
とて流れ入るをはしとも
と江の縦横一里ほの作杉
とて又異るり杉作ハ第
如く象深ハとむしとも
ほとみとくとて地獄
るやとて仰り

象潟や雨に西施がねむの花

汐干かな鮫ほすなぎさ漁師

みちのく

象潟や料理何くふ神祭

蜑の小舟に乗て来る人

岩上に雎鳩の声かな

閑さや岩にしみ入る蝉の声

酒田の舞鶴山と言て北陸第一の
景色佳なるのみならず鳥海
月山を右に見て左に
日本海を受て
加賀の府に
至る
十四
日
象潟の
海
山
を
見
て
十
五
日

[illegible]月や六日常の[illegible]八[illegible]
荒海や佐渡に横たふ天の川
今日八新しき[illegible]
[illegible]北国一の難所を
越て[illegible]を指引
[illegible]一間隔て西の[illegible]
[illegible]世の[illegible]二人[illegible]
[illegible]老[illegible]
[illegible]十八[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]川をわたりて那古と云所に
出船義の者法に参るべきも
知れぬとの事へ[illegible]
人[illegible]れを[illegible]五里いう
[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
の一和の[illegible]
[illegible]れて[illegible]の国に入

[illegible]の香や
[illegible]入右[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

よりあられ出たる水は桂の流れ
に似たり中程まであり
係紀行みそらし
むとやる中の下の方に
山中の温泉あり白木
の嶽行くみるべきなり
尤の山路観音堂あり不
動の像三十三所の彫刻
と寺とをあひて行大悲大悲
の像を安置せり那谷
と名付たり那谷の
二字を書うら行くと奇
石さくさく古松枝をくく
堂宇の小堂宮の上に
生ずるなり
石山石寺の記

温泉に浴す其功有り之を

山中や菊は手折らじ露の白

なるを折とやいはん

加賀の千代尼は久米之助と

いふ小童を養ひ子とし又誹諧を

教へ給ふの貞室の宰のむし

室の宰に比し給ふ

やうれて給ふ

貞徳の門の人

どもに世に出ること功名の

ほまれ一村判行の料を得ること

を今又むし徒とはうらめ

普良は腰を折て伊勢の

国に移りと云ふ

先生てりし

りて生れ伏せる所の

貞徳

と云ふ事なりけるとぞ

[illegible]
[illegible]
今日[illegible]
大聖[illegible]の[illegible]金昌寺[illegible]
[illegible]
[illegible]

庭掃て出やすらふ花の陰
[illegible]
[illegible]
の入江を見渡して
[illegible]
[illegible]
月を[illegible]
此一首にて物語あり

一雑を[illegible]の八月の物
[illegible]

九国天龍寺の出来[illegible]国
[illegible]又金沢の小杉
[illegible]
此[illegible]の
風[illegible]
[illegible]

竹内今統領ありしかども
相模守殿引付奉行金沢
五十丁ばかり入て永平寺に礼
す道元禅師の門弟邦機
和尚を避てこゝに隠れ
迹をのこすのみも貴き
ものかな
福井より三里ばかり久阪
宿
そこにて出ることなかりし
給ふ一宗の管領にて
ありし原士をいつまの
紀ノ[illegible]まりて
十とを隠りしいとあはれ
てこゝに将軍[illegible]
[illegible]れていまとなる
こゝとまぬ市中にいとう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]比那[illegible]
あさ[illegible]つの橋を[illegible]
の[illegible]八[illegible]
の用をもて[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

あ[illegible]
[illegible]
の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

往昔拾遺の二世の上人大形
發起のものなりてこれを望
を以て土石を運び泥濘を
うたりをてこれ佛法の本の
ものなり例今こゝに神祇
こゝ所をこれ
起りの砂を上げて亭を
めらるゝ

月清遊の
十六夜亭
雨降

名月や加賀日和定まる
十六夜亭
小貝ひろふ人を種の浜
を下海上七里あり天屋何某
とゝの俳義小竹翁

[illegible]

[illegible]

[illegible]

て如行う歌こ入集こ来
りる前日文る其ふとし
き人々日和とそして後
生のりちてうとし且
恨ひ具らうる新めおと
をいとやさとを月
六日ものれく伊勢の迷宮
おそんとよ来のて

蛉の
ゆとみ
はれり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

元禄七年初夏　　素堂

山吹や古河菖蒲前の紅粉うつて赤地錦の重の長みすみるもゝ寄七ら紙の重
文十二初終よ白雪あり紅成の表帯紫紙糸を
以くゝりて頭巾金の袋ゆらゝゝゝ白雪
ゝつゝゝ裏乃初ゝゝ七年月隠院殿内手

おくしてりんゝよ隠宅しゝふ元禄七年
水無月下ゝ方に偶居ましくてゝつゝくゝの
めゝしゝゝゝ式ゝゝのゝゝ御くゝゝ生りゝゝ
同ゝ年の神無月鯨波のあゝしのゝり稲ゝ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

あらいがしとなんて中務式部卿宮へ
まゐらせたまひて古つる涙しぐるるも
つゆくさの留（とゞ）まらぬ心地するかな夢
かなくも思しくらるるかしこまりなりて
とくなんてかの宮をも持たりきと涙を
落しあるて遷化の後兄の宮へ
もまゐりたまふ今はあらぬ所のものとなりて
悲しいかばかりなるのかなもあらぬ

侍るとなんいとかなしう侍るなり
ものとなりたまひぬ遠ざかれい遠りやり
羽の様の義式部卿宮しく思ひ
門第式人の名称ものとなりとなん
侍るとなんいとかなしう侍るなり
ふるさと能もとなるよりやその劇
をなんいへるなる式部宮薨去
うんなんとなん侍るのを

源つねいえ様より拝して神の宝

元禄八乙亥年九月吉日

於浜城落柿舎書写畢　門人　吉末拙

井筒屋より来る伊賀氏翁之松尾の吉兆を高野の聖より今宵とゝまるとゝ
ゝしゝとつゝその文字のゆゑしりたる
吉事の冬伊賀の上野年　柳福の影

古き反古の中より此翁之の手紙数
とり出せる事能改竹末吉末改伊賀乃
国孫を出せるもとより出せるなむらしゝ
しくあゝとゝ写しゝて此書の異るゝとゝふ

明和七寅年十月菊月廿日　湖南義仲寺の
庵にて
蓼太

此一書ハ芭蕉翁奥羽乃紀行ヲ
素竜ノ筆也素竜ノ縦五寸五歩横四寸
七歩紙の重ス十二貫尾小白紙ニ那小
外ノ表紙ノ波ニ吟畧行成紙の表
紙紫乃糸ニ銀ハ金の毛形ちらしな
る白地よたくのかろ乃と自筆ニ書
て酒泉ニ流ス遷化の後門人ニ言葉ノ
伴ふ事又志賀の書門人曙散ノ伴

[illegible]書籍文書[illegible]相違[illegible]

今去年[illegible]氏[illegible]

東寺町二条上ル

井筒屋[illegible]

東京帝國大學圖書館
6520
3.14
38